

## —又七の七不思議—その① 霧島神宮宮司編—

野元新市

はじめに

幕末から明治維新の薩摩藩士族は、激動の時代を駆け抜けた。永吉島津家第14代領主島津又七(注1)がひとりである。島津又七は、1827年(文政10年)(注2)5月18日に生まれ、1911年(明治44年)9月6日に没した。85歳である。島津又七の生涯を検証するのが最終的な目的であるが、第一弾として霧島神宮宮司の検証である。『口永良部ポータルサイト』(注3)の「コトバンク」(注4)によると、霧島神宮宮司をつとめたと記載があったので、薩摩藩一所持領主の維新後の人生を垣間見ることに、一步踏み出して見たくなった。

## 第1章 又七と寺社奉行 —慶応元年から慶応3年まで

慶応元年春、『薩摩藩の廃仏毀釈』の<薩摩藩の廃仏毀釈関連年表>によると「小壮血気の藩士が水戸藩に倣って「廃仏断行 僧侶還俗」を家老の桂久武に進言し、桂もこれに賛同して、島津忠義・久光に上申」とある。

慶応元年五月 『永吉島津家文書』によると

「辞令」

島津久籌宛 宗門方掛任命ノ件

宗門方掛

島津主殿(又七)

桂右衛門(久武)命である。

又、慶応2年5月15日に、「寺院取調方」が設置され、『霧島神宮誌』によると、「家老桂久武・大目付兼寺社奉行島津主殿(又七)・御勘定奉行関山糺・造士館助教御醒院彦次郎(真柱)・寺社方取次勤市来正右衛門(四郎)」らを中心に調査が実施される。『薩摩における廃仏毀釈』によると「大目付兼寺社奉行関山糺」とある。『鹿児島県史第三巻』によると、「大目付兼寺社奉行島津主膳」とある。『島津忠義公史料』によると、「慶応二年夏七月、城下島津兵庫宅ヲ仮役所トシ、廃合ノ調査并神仏混薄分離ノ論定、各郷巡回シテ精査ナリ、此盛挙ノ本旨ハ、世態日ニ危殆ニ赴キタルカ故ニ、寺院ノ田禄ヲ以テ軍備ニ充、或ハ邸地ハ士族ノ無屋敷ノ輩ニ与ヘ、或ハ仏法ノ国害タルヲ駆除セン等ノ論ニシテ、初メ島津主殿及大脇・谷村・市来ト桂ヘ大ニ論スル処アリテ、直ニ採用セラレ、関係ヲ命セラレタリ、之を嚆矢トス」とある。

同年5月26日『島津忠義公第七巻』「市来四郎自叙伝」によると「大乘院支坊廃除を第一着手とす、或別当寺分離等、遂に國中一掃するに至れり、而して大乘院僧正・南泉院僧正・千眼時僧を説諭、還俗せしめんとす、時隅々殿中婦人の祈祷中なりしより、僧侶の殿中婦女侍臣と通謀して、讒訴内訴する所あり、事激越に過ぎ、達命を矯むるの過失に処せられて、免黜せらる。島津・関山・大脇・相良及び無関係なる海老原宗之丞等の数名、同時に皆黜けらる」

そして、同9月17日には、伊集院真柱(注5)らが、霧島神社に奉告祭齋行を行い、祭文(仏法僧侶の非を難じ、由緒なき寺院の取り除き、神道の宣揚)を奏上した。

## 第二章 薩摩藩と霧島神社 —慶応4年から明治2年まで

霧島神宮公式 HP によると「霧島神宮の歴史は六世紀に始まり、島津吉貴公の奉納により再建300年を迎えました」とある。歴史が古く格式高い神社である。『神社誌 高千穂神社(官幣大社霧島神宮)』によると、鎌倉時代の弘安四年、「社司橋本氏」とあり、平安時代後期治安元年には、「税所を以て氏とす、當祠篤如を祭れるといふ」とある。これは江戸時代初期慶長2年3月2日に島津義久の家老比志島記伊守圀貞が記載したものである。「神

仏分離令」は、霧島神社も例外ではなかった。霧島神社は別当寺華林寺があった。華林寺の石高は、五〇〇石であり当然廃仏された。原口泉氏の『桂久武の霧島山開拓』によると、寺院取調方の目的は、「寺院僧侶の還俗化による財政問題解消であり、寺院統廃合は、財政と武力の強化であった」とある。

明治2年11月24日には、『薩摩藩の廃仏毀釈』によると「藩内には一つの寺も一人の僧侶もいなくなる」とある。従って

寺院取調の結果、	寺院総数	1066ヶ寺
	寺院所領石高	15018石余
	神社総数	4470社
	堂宇総数	4286宇
	僧侶総数	2964人

である。市来四郎(注6)は「寺社に藩からの支出合計分六万五千石余(寺社に宛て行う藩庫より支出する玄米三千百石余・寺社祭料等に出す穀物二千石余・寺社の用途に支出の金銀錢一万両余・寺社堂宇修繕費米金銀等支出高三万石余)、寺院石高と免税分合計十万石余、梵鐘・仏像・仏具の銅の代価約十万両」だったと記している。討幕運動、引き続き戊辰戦争は藩財政を逼迫させた。その結果藩は、寺院・僧侶を支えられない状況になったのである。

時を同じくして、慶応4年から戊辰戦争(函館戦争まで)(注7)が始まり、島津又七は出征した。『明治維新薩藩領内の神仏分離史料収要(第一集)』によると、大目付兼寺社奉行島津主殿(又七)殿 家老桂右衛門 明治元年正月3日官軍と幕兵を伏見鳥羽に衝突した謂ゆる「戊辰役」に薩軍出兵其他内外の藩政多端で廃寺問題も一時頓挫した」とある。活躍後家老職となり帰藩する。『鹿児島県史別冊』によると「安政五年十二月～明治二年六月家老一覽に島津久壽(又七)とある」。

#### 第1節 又七の口永良部島へ移住

島津永吉家領主島津又七の口永良部移住は諸説ある。

『永吉島津家略系図』「参考資料」によると、明治5年である。

『さつまの姓氏』によると、明治5年である。

『桐野作人ブログ』によると、明治5年である。

『屋久島高校:報告書』によると、明治5年である。

『永吉(村)郷土史』によると、明治4年「廃藩置県」、その後である。

『吹上史 中』によると、明治元年3月である。

『安山登 島の歴史3』「口永良部歴史の鍵」によると、明治2年である。

ここで、又七が何年に移住したかの検証は避けたい。と言うのは確定した史料が無い。今回は又七が、維新後から明治7年の霧島神宮宮司に任じた、その期間に口永良部に移住していたことを検証すべきであるが確定した史料が無い。当時の海上交通の状況と、鹿児島県(薩摩藩)の背景を考慮すれば非常に困難であることが類推できる。又口永良部の地租に伴う土地所有の問題と引き揚げ時の家臣(同行した11人)に払い下げた土地の問題もあり資産台帳により検証が必要である。そこで海上交通手段の検証と土地所有の経過も後の検証とする。

### 第三章 「神仏分離令」による薩摩藩 一明治3年から明治6年

明治3年1月1日 桂久武執政が藩政と神事を掌すると「藩庁年頭諸儀式」(注8)が定められ「神事調役」として、神社奉行が・神事調役・神事調役助体制ができ、田中頼庸神社奉行(注9)・会計奉行三島通庸が命される。田中頼庸は、苦学で国学を学び薩摩の廃仏毀釈の頭脳となって徹底して国家神道の具現化に尽力をする。伊勢神宮宮司となる。また大山綱良は叔父である。この時霧島神社は鹿児島藩内の神社の筆頭にあった。

明治3年2月9日に、太政官より神祇官へ「十九社奉幣祭典御再興ニ付式目委細取調候様 御沙汰候事」と達が出る。29日には、勅祭神社・神祇官直支配社に関する神祇官の見

解が提示された。

明治4年5月14日の太政官布告「官社以下定額」によって、全国の神社は官社と諸社に大別され、官社は官幣大・中・小社、国幣大・中・小社、諸社は府社・藩社・県社・郷社に類別されることとなった。官幣大社二十九社、官幣中社六社、官幣小社・国幣大社はなく、国幣中社は四十五社、国幣小社に十七社が列格した。この時には『霧島神宮誌』によると「霧島神社の名が確認できていなかった。」、7月14日の「廃藩置県」により大山綱良参事が誕生する。

明治5年5月7日には、西郷隆盛・明治天皇巡幸の折には霧島神社御遥拝を田中頼庸(注12)の進言している。また巡幸の時島津久光・大山綱良・岩下方平(注10)・海江田信義(注11)が謁見した。又「朝廷江拝賀」「御祝儀申上」を鹿児島士族が実施して、地方官に於いて執行が可能であったので大山綱良参事が指揮をした。時に全国から「近代社格制度」への請願・建議が盛んに行われた。霧島神社も同様に明治6年8月14日には、県社になった。

明治6年11月28日に、『霧島神宮社殿御造営並ニ御昇格資料』によると、鹿児島権令大山綱良は、教部大輔 宋戸璣殿へ神宮昇格に関して「右上申ハ社傳ニヨレハ西郷南洲翁指示ニヨリ大山権令ノ起草シタルモノトゾ」とある。こうして霧島神宮の官幣大社列格運動は大山綱良が熱心に上申する。

#### 第四章 霧島神社改称 ―明治7年の動き

『霧島神宮略誌』によると、「明治七年二月十五日宮號宣下ありて官幣大社に列せらる。第六十八代後一條天皇の朝正五位下藤原篤如霧島神社の神司として、治安元年三月二十一日大隅国に下着、世々曾於郡領し、霧島神領の租税を司る、依って税所と稱す、文明十五年に至り、島津修理太夫忠廣の爲めに逐はるゝに及んで、島津家の官領にうつれり。」とある。官幣大社に列格し霧島神宮と改称した。

同2月22日に、『霧島神宮御造営並に御昇格資料』によると「大穴持神社祠官兼大講義村山松根霧島神宮少宮司ニ任セラル」とある、村山松根は、『太政類点・第四編明治13年事績調書』によると、「木村仲之丞と桶ス薩摩ノ藩主島津家ノ世臣、・・・同藩ノ士樺山仲左衛門資満の三男、・・・明治2年鹿児島神社祠官トナリ名ヲ村山松根ト改ム 後マタ霧島神宮ノ宮司トナリ意ヲ當世ニ・・・明治8年ノ春東京に出テ宮内省出仕ノ命ヲ拝シ・・・」とある。宮司トナリとあるが、『霧島神宮誌』によると、歴代職員の名簿の中に少宮司で確認できた。村山松根(注12)は、明治維新後から祠官であって、明治8年春に、宮内省へ出仕した。

同6月15日に鹿児島権令正6位大山綱良を「勅使」(注13)として、列格奉告祭で奉仕し、祝詞を奉納した。『霧島神宮御造営並に御昇格資料』によると「大山綱良ヲ勅使トシテ昇格奉告祭ヲ行ハル祝詞」を奉納とある。

10月5日には大山綱良県令となり、翌月13日に、霧島神宮初代大宮司田尻務を任命する。霧島神宮昇格、少宮司任命、そして大宮司任命まで約7か月、その間に大山綱良を勅使として奉告祭奉仕しているので、実務は国学者の村山松根であり、執行は大山綱良であって完了した後に、正式に大宮司任命に至ったことが推測される。

しかし、『島津又七事績調書』によると、「明治七年霧島神宮宮司ニ任シ尋テ職ヲ罷メ」とある。(注14)

田尻務は、明治5年4月に戸長制から村町制に変わった時の初代郡長であり、家老桂久武の実弟で、桂は慶応年間から霧島神社には縁深い人物である。

翌8年2月24日に「正7位」の贈位を受ける。又明治9年11月23日国庫金金貳萬貳千八百四拾參圓交付があり修繕に着手したとある。田尻務は、国立公文書『司社第46号』の「神官進退之儀に付上申」に於いて、霧島神宮大宮司兼少教正田尻務とある。明治10年6月11日までの2年7か月奉職するも、西南戦争加担により、大山綱良は、斬首されるが、田尻務は宮司職の罷免に終わり、1884年(明治17年)に56歳没した。『照国神社誌』によると、田尻務の甥で、兄家老島津久徴の長男「日置島津家第十四代当主島津久明は、1901年(明治34年)照国神社宮司に就任。大正3年4月21日没した。」

## 第五章 結論

さて結論としてまず宮司確認限界と文献の信憑性を上げておきたい。又七が霧島神宮の宮司であったことは確認できない。特に明治7年の大山綱良権令の昇格運動の情熱は誠に持って敬服する。この時期に元島津藩領主家老島津又七が尽力した記録がないのも不自然である。又霧島神宮列格奉告祭を大山綱良が、「勅使」として奉仕しているのは、逆に、大山綱良権令の「勅使」(注)により成り立っていたことを裏付けるものではないか。「藩庁年頭緒儀式」は薩摩藩士族が行っていたこともある。この時点で資料が確認できないが、田尻務宮司の前に宮司であった可能性はないだろう。廃仏毀釈の筆頭であった霧島神社の別当寺華林寺も廃仏になっているので、又七の宮司であったことの裏付けはなくなるのではないかと極論する。

又追加すべきは、『大正4年の事績調書』大正4年6月19日と『島津久壽回顧録』大正14年5月7日である。不自然なのは、両方とも没後である。又両方とも自執でない。内容が中途半端である。「事績調書」と「回顧録」は、目的は違ったにせよ記載に疑問がある。内容事態と言うよりも、事績に宮司ありで、回顧は宮司なしで、途中までの内容である。又七は明治44年に没している。

## 第六章 小括

今後の課題として、

大山綱良が、明治4年11月14日に参事に任ぜられた時から、西南戦争に加担し官位を剥奪される間での鹿児島県庁の記録について、焼き捨て、若しくは兵火で焼かれたとの指摘があり、資料的な制約があることは歪めない。

1. 又七の移住時期の確定である。
2. 宮司であったことの裏付け資料の精査が必要である。
3. 門閥争いにより下剋上となった薩摩藩領主に求められたものは何か

以上であるが、以下資料を添付する。＜参考資料作成＞

人物	書名	発行日	記載の有無
島津又七	「大正4年事蹟調書」	大正4年6月19日	宮司記載あり
島津又七	「贈位緒賢伝上」	昭和2年7月20日発行	宮司記載あり
島津久壽	「新撰大人名辞典3」	明治12年10月18日発行	宮司記載あり
島津久壽	「西郷隆盛全集6」	昭和55年8月21日発行	宮司記載あり
島津又七	「明治維新大人名辞典」	昭和56年9月10日発行	宮司記載あり
島津久壽	「鹿児島第百科事典」	昭和56年9月20日発行	宮司記載あり
島津久壽	「さつまの姓氏」	平成12年3月1日発行	宮司記載あり
島津久壽	「永吉氏島津家系図」	参考資料＜野田幸敬＞	宮司記載あり
島津久壽	「島津家家臣団系図集」	2019年6月1日	記載なし
島津久壽	「島津久壽回顧録」	大正14年5月7日発行	記載なし
島津又七	「吹上郷土史 中」	1969/2/25 発行	記載なし
島津又七	「幕末維新大人名辞典」	昭和56年9月10日発行	記載なし
島津久壽	「永吉(村)郷土史」	平成17年4月発行	記載なし
島津久壽	「吹上郷土誌」	(平成29年)2016年7月発行	記載なし
島津又七	「霧島神宮誌」	2019年9月	記載なし

表3:又七と宮司記載本

注)

注1.島津又七は、八郎・権五郎・久壽・久壽・久壽・久壽・久壽・主殿・主膳・又七とあるので最後の名前又七で統一するが、引用箇所は原文通りと使用する。

注2.松尾千歳 『維新大人名辞典』と『鹿児島第百科事典』によると文政8年である。

生年月日が、文政8年と文政10年に分かれる。文政8年が「維新大人名辞典」と「鹿

児島第百科辞典」である。死没日は一致しているが、場所が鹿児島と記載があり、病死とある。墓は福昌寺とある

注 3. 『口永良部ポータルサイト』 歴史年表新村人物より <http://kuchinoerabu-jima.org/>

注 4. 『コトバンク』に

<https://kotobank.jp/word/%E5%B3%B6%E6%B4%A5%E5%8F%88%E4%B8%83-1080979>

注 5. 御醜院真柱（1806 年—1879 年）国学者

注 6. 市来四郎（1829 年—1903 年）薩摩藩士

注 7. 函館戦争（明治元年 10 月 21 日—明治 2 年 5 月 18 日）

注 8. 「藩庁年頭緒儀式」「神事調役」を置き、執政は「朝政ヲ奉体シ、紀綱ニ主持シ、神事ヲ惣判シ、緒官ヲ統領」すること。神事取調役は「藩内神社・陵墓・祭典等ノ事ヲ議処スルヲ掌ル」こと、「藩内神社ハ廢物以來、各社ノ別當等還俗ヲ命セラレ、其時々ノ革変行ハレ、世襲ノ祠官ナカリシナリ」

注 9. 田中頼庸（よりつね）1836 年（天保 7 年）5 月—1897 年（明治 30 年）4 月 10 日没  
伊勢神宮宮司、大山綱良は伯父である。

注 10. 岩下方正（みちひら/ほうへい）（1827 年—1900 年）国学者平田鍊胤の門人・貴族院議員・子爵

注 11. 海江田信義（1832 年—1906 年）別名有村俊斎 華族 幕末期 示現流 誠忠組

注 12. 村山松根（1822 年—1882 年）国学者 神職 華族 本姓は樺山資満の三男・有村俊斎・政治家・華族、樺山資紀 1837 年-1922 年(すけのり)と樺山資雄 1801 年-1878 年(平左衛門)は親戚である。樺山資紀は、政治家・軍人、樺山資雄は国学者・松原神社宮司

注 13 『広辞苑』では、「勅使」とは、「勅旨を伝達するために派遣される特使。「勅旨」とは、天皇の意思、詔勅の趣旨

注 14 『広辞苑』では、「罷ス」と「辞ス」「罷ス」は職をやめさせること。「辞ス」は任務を辞退すること

## 参考資料

- ・『大正 4 年の事績調書』 大正 4 年 6 月 1 9 日（文政 1 0 年～明治 4 4 年）
- ・『島津久籌回顧録』 新納忠義 大正 1 4 年 5 月 7 日（文政 1 0 年～明治元年）
- ・『口永良部島ポータルサイト』 島津又七 年表 <http://kuchinoerabu-jima.org/>
- ・『霧島神宮誌』 2019 年 9 月
- ・『霧島神宮公式 HP より』 <https://kirishimajingu.or.jp/>
- ・『桂久武の霧島山麓開拓』 原口泉 2017 年 5 月 26 日
- ・『鹿児島県史 第 7 編 近世 <藩政の成立>』 P292
- ・『永吉島津家文書 辞令 島津久籌宛』 慶応元年五月
- ・『島津斉彬公伝』 1994 年、池田俊彦
- ・『島津久光と明治維新—久光はなぜ、討幕を決意したか』 2002 年、芳 即正
- ・『薩摩の国学』 1986 年、渡辺正
- ・『神道指令の超克』 1972 年、久保田 収
- ・『薩摩藩の神代三陵研究者と神代三陵の画定をめぐる歴史的背景について』 1992 年、小林敏男
- ・『薩摩 民衆支配の構造』 2000 年、中村明蔵
- ・『鹿児島藩の廃仏毀釈』 2011 年、名越 護 P181-183
- ・『廃仏毀釈百年 虐げられつづけた仏たち [改訂版]』 2003 年、佐伯恵達
- ・『島津忠義公史料 第 7 巻』 「市来四郎君自叙伝」 「薩摩ニテ寺院ヲ廢シ神社ヲ合祭セシ事実」 [史談会速記録第十三輯] P980-983
- ・『島津忠義公史料 第 1 巻』 (市来四郎談話速記) P808-816
- ・『吹上郷土史 中』 昭和 44 年 P282-283
- ・『島の歴史 3』 <口永良部歴史の謎> 安山登

- ・『屋久島高校:報告書』
- ・『鹿児島県史 別巻』P14-15
- ・『鹿児島県史 第3巻』幕末の藩政 全て`久壽`と記載
- ・『太政官期地方巡幸資料集成 第2巻 明治5年 九州・西国巡幸』
- ・『鹿児島県史料 忠義公資料 第1巻、第6巻、第7巻』
- ・『島津久壽回顧録』 14代、久壽による、文政10年(生まれ)～明治元年の回顧、執筆時51歳。<明治元年41歳>
- ・『大正4年贈位の儀上申』 国立公文書館  
<https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M00000000000000816766> 故島津又七名での、上申書
- ・『大正4年贈位事績調書』 国立公文書館 上申のための、履歴  
<https://www.digital.archives.go.jp/das/image-j/M00000000000000818224>
- ・『維新大人名事典 上巻』 久壽ひさとし 1825年生まれ、1911年9月26日没 P64
- ・『明治維新人名辞典』 日本歴史学会(1981) 島津又七あり p499
- ・『鹿児島大百科事典』 島津久壽(ひさとし) P513
- ・『新撰大人名辞典』 島津久壽(ひさとし) P302
- ・『贈位諸賢伝 上』 島津又七あり p570
- ・『霧島神宮の変遷』 年表 歴代宮司の年表 P470-471
- ・『太政類典・第四編・明治十三年・制度・詔勅』 十三年村山松根へ達/進退/叙位/事績調書など
- ・『島津家 家系図』 島津又七・外記の寺社奉行??の就任期日在り
- ・『霧島神宮誌』 明治7年2月村山松根、少宮司に、また、11月、初代宮司に田尻務 p178
- ・『薩藩海軍史 中巻』 <英国艦隊との交戦の折り?>新上橋<西田町?>には、島津主殿(久壽<14代か?>長男又七郎(十二歳)百餘人を率ひて陣し・・・とある。P546
- ・『霧島神宮御造営並に御昇格資料』 明治7年村山松根/小宮司に任せらる  
昭和13年12月
- ・『霧島神宮の近代 官幣大社列格及び勅祭社昇格運動の経緯』 P2
- ・『さつまの姓氏』 川口大十 著 12代久陽<14代久壽?と混乱?>は、若年寄・永良部島初代代官・沖縄銀行頭取・霧島神宮宮司、明治5年口永良部島移住、14代久壽久壽 若年寄・霧島神宮宮司を歴任。・・・との記述。 p380
- ・『神道事典』 宮司の解説 P148
- ・『桐野作人ブログ』 「さつま」の姓氏に永吉家、口永良部島移住に言及<不正確>
- ・『島津久壽書簡』 大正5年/維新史料編纂会
- ・『永吉(村)郷土史』 平成17年 永吉島津氏の代々藩主の記述あり、資料として野田による家系図、永吉の歴史年表あり。p30 第12代藩主として、久壽(人偏)<14代の誤りか?>口永良部島への移住、「旧永吉郷土史」や「新村の120年」の引用している。P36 15代久徴(あきら)は、明治33年島に移り住んだ。村の区長をして大正13年東京淀橋町に移住した。30ヘクタールを払下げ、住民は地代の支払いに苦労した・・・とある。「鹿児島大辞典」の引用がある。 P38
- ・『藩史総覧』 新人物往来社
- ・『田中頼庸先生』 二宮岳南
- ・『霧島神宮宮司/叙位』 税所篤人
- ・『島津家家臣団系図集』 <永吉島津家一所持> 野田幸敬
- ・『幕末・維新の日本』 近代日本研究所
- ・『吹上郷土史 通史編2』 吹上町教育委員会 1969年 P16-17
- ・『永吉(村)郷土史』 永吉南郷会 平成17年 P38-39
- ・『敬天愛人 第32号<薩摩の廃仏毀釈(二)>』 2014年 P100
- ・『鹿児島県史 第三巻<第四編維新後の藩政>』 P646
- ・『神社誌<高千穂神社(官幣大社霧島神宮)>』 明治10年3月21日 P151

- ・『明治維新薩藩領内の神仏分離史料収要(第一集)』明治 40 年 12 月 P84
- ・『照国神社誌』平成 6 年 10 月 28 日